

# 川西町経営改革プラン

(アクションプラン平成 27 年度～平成 31 年度)

進捗管理シート

**(平成 30 年度点検評価)**

1 経営改革プランのプログラムの体系

組織力（役場改革）の強化	(1) 行政サービスの充実	① 総合窓口の充実	P1
		② ICT（情報通信技術）の効果的な活用による行政サービスの提供	P1～2
	(2) 職員の能力向上	① 職員研修の充実と能力開発	P2
		② 職員提案の積極的な活用	P2
		③ 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり	P2～3
	(3) 質の高い行政経営の推進	① 業務改善の推進	P3～5
		② 民間活力の導入	P5～7
		③ 組織・定員の適正な管理	P7
		④ 給与費等の適正化	P8
		⑤ 広域行政の推進	P8
地域力（協働）の強化	(1) 町民と行政の役割分担の確立	① まちづくり基本条例の推進	P9
		② 地域活動の支援と連携	P9～10
		③ 各種委員会の活性化	P10
	(2) 行政情報の共有	① わかりやすい行政情報の提供	P11～12
		② 広聴活動の場の提供	P12
財政力の強化	(1) 安定した財政基盤の確立	① 担税力を上げるための取り組みを推進	P13
		② 受益者負担の適正化	P14
		③ 収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの推進	P14～15
		④ 自主財源の確保	P15
		⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理と有効活用	P15
	(2) 健全財政の推進	① 健全財政の確立	P16～17
		② 財政規律の維持	P17

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★ = 重点的な取り組み)	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31			取組内容 (Do)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化													
1 行政サービスの推進													
1 総合窓口の充実													
・総務課	・行政管理改善委員会における総合窓口の充実に関する検討						・新庁舎整備を見据えた組織の在り方を検討するとともに今後の窓口体制について各審議会等で詰めていく。	・平成29年度の行政管理改善委員会で検討方針を受け、3課による協議等を行ってきた。 ・平成30年度の行政管理改善委員会で組織編成を行い、住民にフックストップをめざし子育て支援関係の一元化及び年金、保険業務を住民生活課へ移管をした。	目標どおり進んでいる	庁舎整備を踏まえ、新庁舎を想定した新たな検討課題もある。	庁舎整備を踏まえ、移動後を想定した新たな検討課題への対応と総合窓口の具体的な運用方法も含めて確立していく。		
・住民生活課	・マイナンバー制度導入による窓口の総合化 ・プライバシー等を配慮した窓口機能の強化 ・フックストップサービス体制の充実と利用者の利便性の向上						・マイナンバーの厳格な取扱いを徹底する。 ・保険年金等の手続きでマイナンバーを取り扱う場合のマニュアルを関係課と調整を回り作成する。	・マイナンバーの厳格な取扱いを実施した。 ・三課及び教育委員会等の手続きも窓口で行うなど窓口のフックストップ体制の強化した。 ・関係課での情報共有・交換 ・県住民基本台帳ネットワークシステム研修会並びに社会保障・税番号制度担当者説明会 5/30 4名参加 ・国保・年金異動届出の異動届書を個人番号の確認を確実に図れるよう整備した。 ・窓口設置の「マイナポータル」の活用を促し、来庁者がマイナンバーカード交付申請の手続きをスムーズにできるよう、パソコン操作等の申請補助を実施した。	目標どおり進んでいる	窓口待合スペースの確保、プライバシーの確保について、限られた環境の中で工夫しながら運用していくしかない状況である。	元号の改正に確実に対応できるように今度より準備を進め、適切な事務処理をはかる。 マイナンバー情報連携による各種手続きの変更等の情報共有を図り、スムーズなフックストップサービスをしていくことが必要である。		
2 ICT (情報通信技術) の効果的な活用による行政サービスの提供													
・まちづくり課 (全課)	・電子自治体推進委員会における各種課題の整理・検討						・電子自治体推進委員会及び同幹事会において、より効果的なICTの活用について検討を行うとともに、電子自治体の取り組みを推進する。	・電子自治体推進委員会 4/23 1回開催 (協議内容) ・「川西町電子自治体基本計画 (第3次)」について ・「川西町情報セキュリティ緊急時対応計画」について ・電子自治体推進委員会幹事会 4/20・8/6 2回開催 (協議内容) ・情報リーダーの任命について ・「川西町電子自治体基本計画 (第3次)」について ・「川西町情報セキュリティ緊急時対応計画」について ・平成33年度以降の次期電算システムに係る分科会等について	目標どおり進んでいる	日々進化するICT分野の情報収集に努め、一層の事務効率向上に資するとともに、安定したシステム運用が図られるようプロジェクト管理を行うことが必要	平成33年度の電算システム更新にあたり、電子自治体推進委員会 (幹事会) や担当職員からの意見を反映しながら、より効率性を高め、経費削減が図られるよう検討を進める。		
・まちづくり課 (全課)	・マイナンバー制度導入によるマイナポータルを活用したシステムの構築						★ ・マイナポータルを活用したブッシュ型お知らせサービスのほか、オンラインにより申請・届け出が可能な子育てフックストップサービスの実施に向け、関係部署との協議・検討を進める。	・国や県、他市町村の動向に注視しながら、費用対効果が高く利便性に優れたシステムや運用等について、調査・研究を継続	目標どおり進んでいる	マイナポータルを利用する際に必要なマイナンバーカードの普及促進が課題	マイナポータルによる子育てフックストップサービスの実施に向け、関係部署と連携を図っていく。		
・健康福祉課	・マイナンバー制度活用について、システムを構築し、ブッシュ型お知らせ利用のサービスの提供						・「子育てフックストップサービス」活用について情報収集し、検討する。	・「子育てフックストップサービス」活用について情報収集	目標どおり進んでいる	導入については経費対効果、活用見込も含め検討が必要	「子育てフックストップサービス」導入、活用について情報収集		
・教育総務課	・マイナンバー制度の運用に併せ、申請及び手続きの簡略化・統合化 ・申請手続き等の研究						・事務等の簡略化 ・住民負担軽減、書類等の軽減化 [H30目標値] ・100.00%	・マイナンバー制度の運用に併せ、住民の負担軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務の軽減を図り、住民の負担軽減にも繋がった。	目標どおり進んでいる	情報の管理体制を万全にする必要がある。	住民の負担軽減を図るとともに、適正な運用に努める。		
・健康福祉課	・健康関連ポータルサイトの確立						・経費対効果とHP及びSNSの利活用を含め、検討する。	・経費対効果とHP及びSNSの利活用を含めた情報収集	目標どおり進んでいる	導入については経費対効果、活用見込も含め検討が必要	導入、活用について情報収集		
・まちづくり課	・コンビニ多機能端末からの証明書交付の検討						本取り組みについては、各証明書を発行する部署である住民生活課 (主たる担当課)、税務会計課 (関連する課) が作成するもの (住民生活課においてシートは作成済み) であり、システムは、あくまでもツールであることから、まちづくり課では作成しないこととする。						

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化												
住民生活課	・コンビニ多機能端末からの証明書交付の検討						・平成29年度にコンビニ交付サービスを当面導入しない方針決定をした。 ・コンビニ交付サービスの導入状況等について継続して情報収集する。 ・マイナンバーカードの普及を図る。	・コンビニ交付サービスの導入自治体の動向、サービスの利用状況について情報収集した。	取組全体が完了 マイナンバーカードの交付枚数が、前年より減少傾向にある。コンビニ交付サービス以外のカードの利用できるサービスを検討していく必要がある。 カード交付枚数 H29年度 191枚 H30年度 149枚	コンビニ交付サービスについて他自治体の導入状況等を継続して収集し、また町内のマイナンバーカードの普及を進める。		
2 職員の能力向上												
1 職員研修の充実と能力開発												
総務課	・人事評価制度の導入に伴う効果的な制度の検討と運用						能力・実績に基づく人事管理の徹底 職員の意欲向上、資質・公務能力の向上	・連絡調整会議を早期に立ち上げ円滑な運用と制度の改善を行うことで人材の育成への活用を図る。 ・連絡調整会議は実施していない。制度の研修会に参加し、他自治体の状況を集めるなど現状の制度分析を行った。	目標より遅れている 人事評価制度の運用は開始したが、可独立運用である。国から評価の反映を求められていること、次年度以降近隣自治体にも導入に動きがあることから、人事評価の制度設計を再検討する必要がある。	平成32年度を目標に、新たな人事評価の制度設計を確立し、職員の人事、手当等への反映をめざしていく。		
総務課	・人材育成基本方針の内容の見直し ・職員研修計画の作成、自主研修の充実						職員の能力向上 効果的な事務執行 行政サービスの充実 [H30目標値] ・研修受講者数：200名	・平成30年3月に策定した「川西町中期研修計画」に基づき「平成30年度川西町職員計画」を実施していく。 ・主事級時の専門研修として接遇研修(対象者は入庁2年目の職員、東市町職員研修所への派遣)及びクレーム研修(対象者入庁5年目の職員、東市町職員研修所への派遣)を必須習得事項とし、職員のコミュニケーション能力の開発を行った。また、中堅職員を対象とした町内企業との異業種交流や全職員対象とした不当要求への対応研修会なども随時開催した。 研修受講者 362名	目標どおり進んでいる それぞれ研修ごとに復命書の提出を求めて開覧しているが、研修による成果、効果は職員それぞれであるため、それらを明確にする手法も必要	平成30年3月に策定した「川西町中期研修計画」に基づき「平成31年度川西町職員計画」を着実に実施していくが、新たに発生する事案に対する研修も必要となり、臨機応変に行っていく。		
2 職員提案の積極的な活用												
総務課 (未来づくり課)	・職員提案制度の見直し、拡充						職員の政策形成能力の育成、行政サービスの向上 職員の意識改革、役場改革	・歳入歳出一体改革のための事務事業改善の提案を実施(全職員を対象とし、一人一提案の提出) ・全職員に対し提案の提出依頼を実施 提案数56件 ・まとめたものを経営会議で提示したものの、具体的な取り組みは未実施	目標より遅れている 取り組みに対する職員の負担感の軽減 職員提案のどのように活用するか検討必要	提案内容の実現性の検討、具体的な工程の明確化		
3 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり												
総務課	・各種健康管理に関する取り組みの充実 ・メンタルサポートに関する取り組みの実施 ・衛生委員会の活動の充実						1 健康管理に関する取組 (1) 健康診断の実施 (2) 健康相談会の実施 (3) 特定健康指導の実施 (4) 健康診断での要精密検査・要治療者への再検査受診勧奨の実施 2 メンタルサポートに関する取組 (1) メンタルヘルス研修会への参加 (2) 健康ホットライン24時を定期的周知 (3) ストレスチェックの実施 3 衛生委員会の活動 (1) 委員会の定期開催 (2) スポーツ交流会、健康改善研修会 (3) 職場巡視 (4) 禁煙及び受動喫煙防止の意識付けの実施	1 健康管理に関する取組 (1) 健康診断 4/26、5/16、5/24、8/7実施 一般健診受診率100% 健康相談会では69名が保健師から個別面談を受診 (2) 特定健康指導 8.6% (過去に受診経験等があるため) (3) 健康診断での要精密検査、要治療者への再検査受診勧奨 2回実施 再検査受診率31.25% 2 メンタルサポートに関する取組 (1) メンタルヘルス研修会(共済組合主催) 参加者なし (2) 健康ホットライン24時の定期的周知～サイボウズにて1回 (3) ストレスチェックの実施(9月21日から28日まで) 回答率100%、高ストレス者11.11% 3 衛生委員会の活動 (1) 委員会の定期開催 12回実施 (2) スポーツ交流会 6/22実施 52名参加 (3) 職場巡視 3班体制で 10/1、22実施 (4) 喫煙所への禁煙勧奨ポスター設置	目標どおり進んでいる スポーツ交流会、研修会への参加率向上	各課等職員への声掛けと、参加しやすい環境づくりの構築		

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31			取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化													
教育総務課	学校・幼児施設等の職場巡視						<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が安全に働ける職場環境の整備 [H30目標値]</li> <li>職場巡視：年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において職場巡視を実施した。改善が必要な内容については、現年度予算の範囲において、緊急性の高いものを実施(職場巡視：年1回)</li> <li>幼児施設においては、町衛生委員会における職場巡視が行われた(職場巡視：年1回)</li> <li>施設整備については、緊急性の高いものから順次対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において職場巡視を実施した。改善が必要な内容については、現年度予算の範囲において、緊急性の高いものを実施(職場巡視：年1回)</li> <li>幼児施設においては、町衛生委員会における職場巡視が行われた(職場巡視：年1回)</li> <li>施設整備については、緊急性の高いものから順次対応した。</li> </ul>	目標どおり進んでいる	老朽化している施設が多く、整備が必要な箇所が多くなっている。	今後も職場巡視を行い、安全確保を第一に優先順位を定め、改善に努める。	
3 質の高い行政経営の推進													
1 業務改善の推進													
総務課	行政経営改善委員会における業務改善の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善・事務の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営改善委員会を早期に開催し、昨年より持ち越した「組織機構及び所掌事務の検証並びに新庁舎を見越した組織の在り方について」の諮問について改めて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 町長より「行政運営の管理改善に関する諮問について」(諮問)</li> <li>7月～12月 第1回～第5回行政経営改善委員会の開催</li> <li>1月 町長へ答申(2回の経営会議において協議)</li> <li>2月 総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会各協議会、議会全員協議会での説明</li> <li>3月 第1回議会定例会上程議決(川西町課設置条例の設定について)</li> </ul>	取組全体が完了	委員会は、早期の開催に着手したが、庁内調整、条例、規則改正、議会対応には、時間を有するため、さらなる早期実施が望ましい。	新たな方針を受け、取り組むこととなるが、新庁舎整備に伴う組織編制を含め、行政組織の活性化のため絶えず検討していくこととする。	
総務課	ICT活用による会議の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>用紙の節減効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年中は、デジタルデータ利用の検討も行ったが、その手法を確立するまでに至らず、より、現実的な新たな視点からの検討を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会等(法令審査会・幹事会、議会)で情報を共有するため(例えばデジタル化されている例規集情報)、タブレット端末で確認できるようにすることを検討した。</li> <li>・部分的な試行をすることも効率性の検討も必要であり、もう少し踏み込んだ検討をすることとした。</li> </ul>	目標どおり進んでいる	新庁舎整備に向けても新たなシステムを模索する必要がある。	先進事例をはじめ、さらなる研究、事例調査を進めていき、効率的な手法を見出す。	
健康福祉課	ICT活用による会議の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>経費節減・業務改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定審査会資料のICT導入に向けた検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定審査員の開取りや他市の情報収集</li> </ul>	目標より遅れている	認定審査員は紙ベースの審査を望んでおり、試験的導入した市町村も本町審査員と同様の考えで継続していない。	来年度は、ICT(タブレット)活用の審査会実施を予定していたが、課題で述べたとおり未実施となる。	
農地林務課(農地課)	ICT活用による会議の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>経費節減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地地図情報システムを利用したタブレット端末の導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者からの聴き取りと見積書を徴取</li> </ul>	目標より遅れている	導入費用が多額となる	費用対効果の検証	
議会事務局	ICT活用による会議の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>経費節減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用に向けての検討</li> <li>タブレット端末の導入の検討</li> <li>フェイスブックによる議会活動の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェイスブックによる議会活動の情報発信</li> </ul>	目標より遅れている	タブレット導入について個別具体的な検討までしていない。	・タブレット導入について先進事例などを参考に検討を進めていく。 ・フェイスブックによる議会活動の情報発信を継続して実施する。	
未来づくり課	PDCAサイクルの強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な行政サービスの提供</li> <li>行政評価システムの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度行政評価 内部評価(総合計画策定連絡協議会 5/8、28(確定))</li> <li>外部評価(まちづくり委員会6～7月)</li> <li>内部・外部評価の公表(9月)</li> <li>※川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI中間評価を併せて実施</li> <li>平成30年度実施計画 実施計画カード作成依頼(総合計画策定連絡協議会 8/10)</li> <li>各課事務ヒアリング(10月)</li> <li>実施計画策定(3月)</li> <li>平成30年度行政評価 内部評価(総合計画策定連絡協議会 1/30 各課ヒアリング2～3月)</li> <li>※川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI達成状況評価を併せて実施</li> </ul>	目標どおり進んでいる	実施計画策定において、各課の事務軽減を図ったが、行政評価も含め更に効果的な手法の検討が必要。また、評価結果が実施計画に反映されるよう、PDCAサイクルを有効なものとする必要がある。	効果的な手法を継続的に検討するとともに、PDCAサイクルの徹底を図る。		
住民生活課	環境マネジメントシステム(川西町EMS)の運用						<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な環境保全活動の推進</li> <li>環境負荷の低減 [H30目標値]</li> <li>削減項目7項目のうち5項目以上の達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部門長、推進員、内部環境監査員の会議を計画に基づく開催</li> <li>新規採用職員を対象とした研修会の実施</li> <li>内部環境監査の計画的な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査(1/7～25、1/31、2/22)実施</li> <li>エネルギー起源CO2削減目標(電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油)</li> <li>H29年度比5%減目標 実績1.7%減</li> <li>町独自削減目標(紙)</li> <li>H29年度比2%減目標 実績9.1%減</li> </ul>	目標より遅れている	書類等の簡素化を行い、「環境保全活動」や「省エネ・省資源」等の本来の目的を達成するため職員が理解しやすいシステムとすることが必要	トップマネジメントレビュー(町長による見直し指示)を行う、課題を整理し新システム運用を図る。	

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
I 組織力の強化		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
	・住民生活課 ・衛生連合会小松分会事務局の移管	→	→				環境意識の向上	・衛生組合小松分会の移管完了 ・衛生組織連合会との連携による各種衛生活動の実施	・衛生組織連合会と連携した事業の実施(段ボールコンポスト講習会・タリヤ園清掃活動等)	取組全体が完了	地区衛生組合における独自活動の推進	連合会及び各地区の活動に対する支援の実施
	・健康福祉課 ・地域包括支援センターの業務範囲拡大	→	→				センター体制整備によるサービスの提供 町民ニーズへの対応力向上 課題解決力の向上 利便性の向上	・生活支援コーディネーターの配置(第2層)7地区(地区の状況及び資源の把握、サロン等の充実と立ち上げ支援) ・認知症地域支援推進員の増員(研修会に1名参加)	・生活支援コーディネーターの配置(第1層・1名 第2層・6地区6名) ・認知症地域支援推進員の増員(7/24・25研修会に1名参加)	目標どおり進んでいる	高齢になっても、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、介護予防の拠点となる居場所づくりや認知症施策を進めていく必要がある。	認知症地域支援推進員を増員し、介護・医療等の関係団体や地域との連携を図り、認知症の人や家族への支援を推進する。各地区に生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備を進めていく。
	・産業振興課 ・観光協会事務局体制の充実と業務点検	→	→				観光協会の独自性の確立 観光資源の掘り起こし【H30目標値】 ・常勤職員：2名化	1. 観光協会事業の整理統合と新事業の検討、事務局体制の強化 2. 観光基本計画の推進	・協会事業と町観光担当事業の業務分担の整理、意識付け ・置賜インバウンド協議会との連携による「台湾エージェンツ訪問」(8月) ・マレーシアとの交流事業受入(9月)、国際交流協会との合同研修会の実施(12月) ・環状高速道路を活用した外国人向けツアー造成事業受入(2月)  常勤職員 2名	目標より遅れている	観光協会は、自主財源に乏しく独立(自主運営)に向けた課題が多い。 観光協会業務がタリヤ園の管理運営に関する業務の比重が大きく、インバウンド事業推進などの新規事業への取組みが進んでいない。	組織運営の課題解決のため、理事会での議論の充実、そして、具現化が必要である。 観光交流組織との議論を展開し、外国人受入環境の整備をすることが大切である。
	・税務会計課 ・簡業で効率的な会計事務管理	→	→				簡業で迅速な出納事務 公金の取扱いの簡素化	・新財務会計システムの導入にあたり、導入期の出納事務について正確性の確保と精度向上に向け検証する。 ・今後一層の簡素化、効率化について検討する。	・マニュアル、ヘルプデスク(DSY)を活用し当該事務の正確性を確保	目標どおり進んでいる	・疑義照会に対する回答期間の短縮化(対外部・内部) ・今後の決算処理の迅速性及び正確性の確保	決算処理については、内部処理確定後、システム担当者との連携し、迅速に対応する。
	・総務課(税務会計課) ・簡業で効率的な契約事務管理	→	→				簡業で正確な契約事務 入札や契約の簡素化、確実化	・年度ごとの改正内容について適正に対応するための制度改正を実施する。 ・入札制度の複雑化に対応し、簡素な制度維持の研究を行う。	・他市町村動向等を調査し、現在制度の実施	目標より遅れている	31年度中に制度改正の動向があり、迅速な対応が求められる。 入札制度については、改定により大幅な事務量追加にならないような制度にする必要がある。	制度制定については、何度も改定する必要のないよう十分なものにしていく。
	・税務会計課 ・経常業務について、事務ごとに推進手法を精査	→	→				簡業で効率的な事務推進体制の構築 住民サービスの向上、事務経費の削減	★ ・税務署とのデータ連携及び基幹システムとの接続による申告相談の円滑化、電子化に向けた調査研究 ・特別徴収税額通知の正本の電子交付に向けた調査研究 ・申告相談会場の集約に関する住民への周知及び円滑な事務執行に向けた検討	・国税とのデータ連携テストの実施及び通信環境整備に向けた調査の実施 ・申告相談会場集約に係る町報・ホームページへの記事掲載、チラシの配布及びセンター長会での説明 ・申告会場を1か所にしたことにより、会場準備等に係る労力の軽減が図られた。また、申告会場が広くなったことにより、申告者のプライバシーを保護できる環境での設置が可能となった。	目標どおり進んでいる	特別徴収税額通知の正本の電子交付に関し、システムを含む技術的な協議が遅れている。 申告会場が従来の会場と比べて居住から遠くなったことから、より申告しやすい環境を整備するうえで、高齢の申告書や自前の交通手段を持たない申告者に対して、交通手段の確保や利便性を向上させる取組みが必要	・システム業者との協議を実施し、正本の電子交付に向けた調査研究を継続する。 ・eLTAXの利用を拡大し、納税者等の利便性の向上及び職員の事務の効率化を図る。
	・健康福祉課 ・行政評価を活用し、事務事業の整理、再編、廃止の検討	→	→				施策の合理性や正当性の高い行政運営・行政サービスの向上	・課題把握と目標設定の明確化を進める。	・課題把握と目標設定に取り組んでいる。	目標どおり進んでいる		
	・教育総務課 ・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	→	→				事務事業の改善	・学校運営協議会及び地域学校協働本部の円滑な運営を支援し、地域連携や協働による質の高い学校経営を推進する。	・学校運営協議会において学校の課題等を整理し、地域学校協働本部を通して地域の協力を得ながら教育環境の改善を図っている。	目標どおり進んでいる	地域の協力実施については教職員の負担軽減につながっているものの、運営協議会等の全体的な事務事業が多様化し、教頭職等は負担が増えている。	学校運営協議会及び地域学校協働本部事務の効率化、簡素化に努めていく。
	・まちづくり課 ・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	→	→				事務事業の改善	・事務事業評価、施策評価により、より効率的な事業運営となるよう見直しを図る。	・事務事業評価、施策評価により、各種事業の再度見直しを図った。	目標どおり進んでいる		継続実施
	・地域整備課 ・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	→	→				事務事業の改善	・実施計画の内容を川西町行政評価システムに基づき、事業の必要性等を考慮し、見直しを実施する。	・実施計画策定済み。事業については、都度検討を行っている。	目標どおり進んでいる	地域における要望において、整理をしながら、優先順位を付け実施に向け取り組んでいる。	引き続き川西町行政評価システムに基づき、実施していく。

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化												
・未来創造室	・メディカルタウンの整備推進と新庁舎整備推進について、事業の必要性、効率性、進捗性などの評価。						<ul style="list-style-type: none"> <li>★・メディカルタウン整備全体計画の作成</li> <li>・新庁舎整備推進(用地取得、基本・実施設計、敷地造成、建築工事の実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルタウン整備推進(月1回程度の民間事業所とのワーキングを行いながら、商業施設、民間診療所の誘致活動を行っている。また、デザイン会議(2回)、町民ワークショップ(2回)、大塚地区及び地権者等関係者からの意見を踏まえ、全体計画の作成に向けて取り組んでいる。</li> <li>一方、山形県等関係機関との開発に向けた土地利用調整を進めている。</li> <li>・新庁舎整備推進(用地取得、基本・実施設計、敷地造成、建築工事の実施)</li> <li>用地取得(9/26)、基本設計・実施設計(H30.2.20~H31.1/31)、各種手続き(農地転用、開発許可等)を経て、造成工事(H31.10/17~H31.5/31)に着手した。</li> <li>新庁舎整備建設工事の契約を締結(H31.3.22~R3.1.31)し、新庁舎建設に着手した。</li> </ul>	目標より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルタウン整備に関しては、当初の予定より遅れているが、町道等のインフラ整備に取り組み、土地利用調整(農地転用・農地転用)の見直しを立てながら、商業施設等民間事業者の開発に向けた取り組みを進めている。</li> <li>新庁舎整備は、当初の予定通り進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルタウン整備は、町道等のインフラ整備に取り組み農地転用・農地転用への環境整備を図る。また、商業施設等民間事業者の明確化と住宅用地の分譲整備に向けた基本調査を進めていく。</li> <li>新庁舎整備は、建設工事をスケジュールに沿って進めている。</li> </ul>	
・生涯学習課	・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善の方向を示す。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西町行政評価システムに基づき、外部評価及び内部評価を実施し、実施計画並びに当初予算に反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次川西町生涯学習推進計画の策定</li> <li>川西町生涯学習推進本部会議 6/27 9/26 2/20 3回開催</li> <li>社会教育委員会 5/23 8/24 2/26 3回開催</li> <li>関係組織団体等への説明会(意見集約) 1/30開催</li> <li>・川西町行政評価システムに基づき、平成29年度事業の内部評価及び外部評価を実施し、生涯学習推進本部会議において確定</li> </ul>	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次川西町生涯学習推進計画の実効性を高めるための評価基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業への参加者から、満足度等の意見集約を行い、事業評価に反映させる視点を盛り込む等の評価基準の見直し</li> <li>・計画の目的に沿った評価対象事業の絞り込み</li> </ul>	
・総務課	・庁内での各種データの情報の共有化						<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロントオフィス系以外での情報の共有化としてどのようなものが必要か調査、検討を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年引き続き各課から抽出した結果を分析しているが、既にオフィス系のシステム化が図られている中、それを生かしながら新たな共有するシステムの構築は、簡単ではないことが分かった。</li> </ul>	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎整備を見据え、他自治体の状況調査やコスト管理など、更なる分析が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備を見据え、他自治体の状況調査やコスト管理など、更なる分析をすすめる。</li> </ul>	
・健康福祉課	・庁内での情報の共有化						<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題共有の場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内会議(課長、主幹、専門員)を開催し情報共有している。</li> </ul>	目標どおり進んでいる			
・監査事務局	・決算審査の意見書や各監査結果を庁内サイポズ掲示板に掲載						<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査意見書や各監査結果を掲示板に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査意見書 → 8/31掲載</li> <li>・定例監査結果、財政援助団体結果 → 12/10、2/5掲載、3/14掲載</li> </ul>	目標どおり進んでいる	特になし	継続実施	
2 民間活力の導入												
・総務課	・民間委託の検討(福利厚生事業における新規事業での検討)						<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取り組みを本年度も踏襲(委託)・市町村職員共済組合:健康推進事業、健康生活支援事業</li> <li>・南陽検診センター:健康診断</li> <li>・職員組合:職員交流研修</li> <li>(直営)・衛生委員会:スポーツ交流会、ウォーキング</li> <li>ただし、直営事業のスポーツ交流会、ウォーキング等については、開催時期や企画内容の検討を図り参加率向上に向けた取り組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(委託)・市町村職員共済組合:健康推進事業~職員スポーツ交流会のため6,500円助成</li> <li>健康生活支援事業~ライフプランセミナー参加者9名</li> <li>疾病予防支援(薬品等購入助成):175名申込み</li> <li>・南陽検診センター:健康診断</li> <li>・職員組合:職員交流研修</li> <li>出席人数46名</li> <li>(直営)・衛生委員会:スポーツ交流会、ラジオ体操</li> <li>ラジオ体操昨年度同様より実施</li> <li>スポーツ交流会は、6/22に実施し64名が参加</li> </ul>	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>福利厚生事業の大部分については、市町村職員共済組合の健康推進事業や健康生活支援事業を活用し、民間活力の推進を図る。また、直営の事業についても、他事業との連携等により効果的な実施を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容の検討及び、参加しやすい環境づくり</li> </ul>	
・総務課	・民間委託の検討(自動車運転業務・町有車)						<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の情報収集と近隣自治体の状況を把握し当町に導入可能か検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集未実施</li> </ul>	目標より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集未実施のため検討未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集を行い、大型車両について委託検討を実施</li> </ul>	

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化												
・住民生活課	・民間委託の検討(窓口業務)	→	→	→	→	→	業務の利便性、住民サービスの向上	民間業者への窓口業務委託を検討してきたが、法改正により新たな形態の委託が可能となったため、平成29年度中に方針決定を図れなかった。 ・窓口業務委託内容が拡充された地方独立行政法人への業務委託や会計年度任用職員の活用について検討する。	・窓口民間委託、会計年度任用職員の導入について4課長(総務課、税務会計課、健康福祉課、住民生活課)で検討した。 民間委託ではなく、会計年度任用職員を任用する方法で検討に入った。	目標より遅れている	総合窓口における業務範囲等について、課の再編に合わせて検討する必要がある。	総合窓口等関係4課の事務担当者レベルでの検討を進める。
・健康福祉課	・民間委託の検討(高齢者の居場所づくりのシステム構築)	→	→	→	→	→	高齢者の閉じこもり防止、介護予防、元気な高齢者の活躍、医療費及び介護保険給付費の削減 【H30目標値】 ・地域サロン：6か所	・地域支え合いフォーラムの実施 ・生活支援担い手養成講座の開催 ・居場所づくりの支援	・地域支え合いフォーラム 9/28開催 ・生活支援担い手養成講座 9/25 10/5開催(4人修了。うち1人が訪問Aサービスの従事者として、総合事業対象者の生活支援を担っている。) ・いきいき百歳体操をツールとした通いの場の立ち上げ30か所(週1回)  地域サロン 4か所	目標どおり進んでいる	生活支援サービスの創出等の体制整備には住民意識の醸成が必要であり、地道な広報啓発が必要である。	地域における生活支援体制整備の重要性に関する研修会や座談会を行うと共に、関係各課との情報共有・連携に努める。
・地域整備課	・民間委託の検討(道路維持管理業務)パッチング・敷砂利・草刈・小規模修繕	→	→	→	→	→	適正な道路維持管理 【H30目標値】 ・道路維持管理委託箇所：76か所(パッチング、敷砂利、草刈、小規模修繕等)	・パッチング 第1期～第5期まで 35箇所(1期当たり6.0t) ・敷き砂利 6路線 ・草刈 31路線 ・小規模修繕 道路照明灯修繕 20箇所 ・その他 20箇所	・パッチング 第1期～第5期まで 41箇所(1期当たり6.0t) ・敷き砂利 6路線 ・草刈 31路線 ・小規模修繕 道路照明灯修繕 19箇所 ・その他 22箇所	目標どおり進んでいる	直営での維持管理部分が増え、維持管理の委託実施及び経費等の検討までには至らなかった。	引き続き道路パトロールも含めた維持管理の委託実施及び経費等の検討を行う。
・税務会計課	・民間委託の検討(金融機関による収納業務拡大)	→	→	→	→	→	窓口サービスの充実	前年度実施した置賜3市4町の調査結果を踏まえ、内部検討を行う。	指定金融機関による収納業務拡大可能性について検討	目標より遅れている	当事業の費用対効果及び業務への影響につき、十分な精査が必要	新庁舎を見据えた窓口収納業務の考察
・教育総務課	・民間委託の検討(バス運転業務) (小松保育所運営) (学校給食業務) 検討・調整・準備	→	→	→	→	→	民間の柔軟な雇用形態に基づく運営	・小中学校及び園児バスの運行管理業務について、利用状況等を精査し、より安全で効率的な運行体制のあり方、民間委託を含めた費用対効果及び先行事例等の調査を行う。 ・学校給食業務については、学校及び地域要望等を整理し、食育や炊飯方式を含めて調理業務のあり方について研究、検討を行う。 ・新たな保育所整備について、今後の出生数や多様化する保育ニーズ、町内保育事業者の動向等を見据えながら、整備のあり方の検討を行う。	・小中学校及び園児バスの運行について、町内民間事業者より委託運行の可能性及び運行経費見積もり等の聞き取りを実施した。 ・学校給食業務については、会計年度任用職員制度を見据えて、民間委託を含めた業務体制のあり方について、総務課と意見交換を実施した。 ・小松保育所整備のあり方については、内部機関と協議中である。	目標より遅れている	・小中学校及び園児バスの運行については、民間事業者の人材確保が課題であり、一部の現行運転手の移行等を含めて、具体的な民間委託の方針を定める必要がある。 ・学校給食業務については、代替調理員等の人材確保が課題である。 ・小松保育所の施設整備については、新庁舎建設もあり総合的に検討していく必要がある。 ・小松保育所の今後のあり方については、出生数や多様化する保育ニーズ、町内保育事業者の動向等を見据えながら、乳幼児施設全体を総合的に検討していく必要がある。	・小中学校及び園児バスの運行については、平成32年度からの民間委託を目標に、学校や民間事業者等の関係機関との協議を進めていく。 ・学校給食業務については、職員配置計画及び会計年度任用職員制度を見据えて、段階的な業務体制のあり方、方針を定めていく。 ・小松保育所を含め乳幼児施設全体の今後のあり方について、総合的に検討し協議していく。



取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★ = 重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)			
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等	
I 組織力の強化													
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (企画財政課) 関係課</li> <li>まちづくり課</li> <li>住民生活課</li> <li>産業振興課</li> <li>農地林務課</li> <li>生涯学習課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者導入制度の活用 (総括)</li> <li>各地区交流C・斎場・たまにわ堆肥C・浴浴C・かわにし森のマルシェ・東沢活性化C・総合運動公園等・フレンドリープラザ</li> </ul>						施設を利用する方へのきめ細やかなサービスの提供 施設の活性化 施設管理の効率化による経費の削減 [H30目標値] ・制度導入施設数：32施設	指定管理者選定委員会の実施 更新：総合運動公園等、斎場、かわにし森のマルシェ 平成29年度管理運営評価決定審査 (30施設) 新たな指定管理者制度導入施設の研究・検討	※平成30年度制度導入施設：32施設 ・指定管理者選定委員会 (5回) 協議内容：指定管理者の公募・非公募の決定、募集要項・仕様書の審議、平成29年度管理運営評価の審議等 ・各地区交流センター 指定管理業務評価作業 (7地区実施)、地域づくり連絡調整会議 (2回開催)、地域支援調整会議 (3月開催) ・定例センター長会 (毎月開催)、各地区定例訪問 (毎月開催) ・斎場 指定管理業務の一部見直し (災害時における対応など)、指定管理者の指定 ・浴浴センター 四季を通じた各種宴会プランやイベントの実施、レストランメニューの充実、置賜農業高校や地元企業との連携・協力事業の実施、ロビー等を活用したイベント (音楽コンサートやギャラリ) の充実 利用者数：136,504人 ・かわにし森のマルシェ 6次産業推進員による生産、出荷調整及び商品開発に対する相談受付の実施、出荷者研修会 (先進地視察) の実施 (6月、10月)、出荷者懇談会の開催 (2月)、「ネットかわにしフェア」の開催 (7月)、「千葉県白井市」産品 (梨) 販売 (9月) 売上：84,000千円 (見込) ・たまにわ堆肥センター 平成29年度実績評価を実施 (7/23) 平成30年度堆肥処理量 2,002t ・東沢活性化センター 平成29年度業務評価 (現地聴き取り) を実施 (7/19) ・町民総合体育館 平成31年度の指定管理年度更新に向けた指定管理者選定の手続き ・フレンドリープラザ 平成29年度業務評価を実施 (7/31)	目標どおり進んでいる	(各地区交流センター) 地区計画に基づく地域運営は順調に行われている。 (斎場) ・待合室 (和室) を告別式等で利用する場合のあり方について検討 ・斎場の運営管理を担う人材の育成を図る必要がある (浴浴センター) 利用者の増を目指すために、社員発案によるメニュー、イベントの充実、接客サービスの向上を図ることが重要である。また、利用者の増加や経年劣化に対応した温泉施設の整備が課題となっている。 (かわにし森のマルシェ) ・冬期間及び春野菜と夏野菜が切替わる時期である6、7月について、集荷数が減少し、売上げ減少の大きな要因となっていることから対策が必要。 ・レストラン部門における集客及び売上げが伸び悩んでおり改善が必要。 (たまにわ堆肥センター) ・環境保全型農業の取り組みが増加し、利用者は年々増加傾向にある。堆肥センターの処理能力では拡大可能であるが、指定管理者の人員確保が課題となっている。 (東沢活性化センター) ・これまでと同様の管理運営体制・基本協定に基づく適正な運用 (町民総合体育館) ・長年、施設の管理を行ってきた実績により、良好な指定管理業務を実施。 (フレンドリープラザ) ・仕様書に基づいた基本的な管理運営が概ね適切に行われているので評価に基づき本町の芸術文化振興を図ることを目的に指定管理者と行政が互いに業務を推進。	(斎場) ・将来を見据えた斎場運営管理の在り方について検討 (浴浴センター) ・更なる利便性と魅力アップのため、温泉施設 (源泉、浴槽、加温施設等) の大規模改修計画の具体化を進めることが大切である。 (かわにし森のマルシェ) ・生産調整や新たな出荷者の開拓による冬期間及び6、7月の品揃えの強化 ・集客力のあるメニューの開発、改善によるレストラン部門の強化 ・積極的な出張販売の実施 (川西診療所、地区交流センター、部落公民館、町内外イベント等) ・たまにわ堆肥センター) ・地域循環農業の推進のため、利用拡大に向け制度周知を図っていく。 (東沢活性化センター) ・適切な管理運用による住民サービスの向上 (町民総合体育館) ・引き続き管理を指定することとなったわけだが、今後の組織体制の在り方について、関係機関と協議を実施 (フレンドリープラザ) ・指定管理者の委任期間は平成32年度までであるので、指定管理者との連絡を密に業務を遂行	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者新規導入の検討 (川西町交流館)</li> </ul>						利用者の利便性の向上 管理運営経費削減 [H30目標値] 導入の可否検討	・今後の川西町交流館 (あいばる) の管理運営形態の検討	・交流館 (あいばる) の管理運営形態の検討を行ったが、所管課としての内部検討の段階 ・公の施設の管理運営のありかたである指定管理の方法、もしくは直営による方法について内部検討を行っている。	目標より遅れている	交流館あいばるに設置される埋蔵文化財資料展示館、アルカディア人物館、そして運営堂文庫分室の管理運営を含めた適当な管理運営方法について検討中である。	新庁舎整備に伴い、平成33年4月を目途に生涯学習課が新庁舎へ移動することを前提に、交流館あいばるの管理運営方法の結論を得る。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地林務課 (農地課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者新規導入の検討 (農改C)</li> </ul>						民間活力による住民サービスの提供 施設管理の効率化による経費の削減	・平成29年度選定委員会において、当面は制度導入しないことを決定					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者新規導入の検討 (パークゴルフ場)</li> </ul>						施設の活性化、住民サービスの提供、多面的な活用	★指定管理者制度を有効に活用するため、年度業務評価から課題等を検証	指定管理制度開始	目標どおり進んでいる	オープン初年度ということもあったが、利用者から好評価を得られた。	2年目となり、これまで以上の施設整備はもろろんのこと、利用者のニーズに応えながら利用者の拡大を図る。	
3 組織・定員の適正な管理													
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の見直し (改編)</li> <li>定員適正化計画の策定と次期計画の策定</li> </ul>						効率的な組織の構築、定員の適正化、人件費の適正化	・定員適正化計画の策定と同時に、行政改善委員会での検討結果を受けて時期体制を作りあげるとともに、業務量の適正化と時間外勤務の削減を目指す。	・行政改善委員会による組織改編を受け、平成31年度の体制は出来上がった。これを受け、次期定員適正化に向けた策定の準備を整えた。 ・業務量の適正化と時間外勤務の削減を目指す取り組みとして管理職による職員の業務量 (時間外業務) 管理の定期的な管理を行ってきた。	目標どおり進んでいる	定員適正化計画の策定については、様々な分析を求められ、人事評価や行革等の進捗状況を鑑みながら行う必要がある。	組織改編が行われたが、様々な角度からの分析を行い次期定員適正化に向け計画を策定する。	

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★ = 重点的な取り組み)	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31			平成30年度の実施内容		評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
I 組織力の強化													
4 給与費等の適正化													
・総務課	・時間外勤務手当の縮減 ・特殊勤務手当の整理 (H28制度改正を実施)						・時間外勤務手当について、昨年度は一昨年度より時間外勤務手当の縮減が見込まれると思っていたが、業務量の増加や慢性的な時間外勤務に依存した業務により、縮減はできなかったため、時間外労働の上限規制と放送や声掛け等の啓発の取り組みを行う。	・ノーマル残業やゆう活の取組を実施し、早期退庁する職員が増えている。今年11月からは早期退庁の放送を実施し、早期退庁の啓発に努めている。この取り組みは今後も継続して実施する必要がある。 時間外前年比較：25.5%削減 (H29：25,057時間、H30：18,661時間)	目標以上に進んでいる	早期退庁する職員は増えているが、業務量は変わらないため、不満が出てきている。時間外勤務手当については、減少傾向にある。	業務改善をする必要がある。		
5 広域行政の推進													
・総務課	・災害に備えた連携の強化 (協定の継続・訓練実施・先進事例調査)						・災害時の広域行政間での連携の強化 ・災害時における住民サービスの向上、業務対応力の強化	・協定の継続、更新、掘り出し ・協定内容の円滑な作業に向けた訓練実施	・8/26 川西町総合防災訓練において協定締結団体と通信訓練、物資搬入訓練を実施	目標どおり進んでいる	協定締結後における有事の際の協定内容の実効性の確保を図っていく。	協定の掘り出し等を図り、既協定締結においては内容の実効性の確保を図っていく。	
・未来づくり課	・行政サービスの目的に応じた効果的な広域行政連携の調査研究						多様化する行政サービスへの対応 効率的な行政経営	・置賜広域行政事務組合による広域連携事業の推進 ・定住自立圏構想の推進 ・広域公共交通 (JR、山形鉄道) の円滑な運営支援	・置賜広域行政事務組合 各種協議 (理事会、参与会、主幹会、主査会)、研修 (広域連携勉強会、広域連携セミナー、広域連携外部研修) ・定住自立圏構想の推進 置賜定住自立圏形成協定締結 (6/29) 記念講演会 (7/25) 推進協議会、幹事会、共生ビジョン懇談会、ワーキンググループによる協議・検討 置賜定住自立圏共生ビジョン策定 (3月) ・広域公共交通の推進 JR米坂線整備促進期成同盟会 要望会実施 (3月) フラワー長井線 (利用拡大協議会、経営改善推進委員会、公共交通活性化協議会) 山交バス (路線維持補助金) ・置賜病院組合 継続推進	目標どおり進んでいる	置賜定住自立圏における連携を通して、町の課題解決を図っていく必要がある。	定住自立圏の協議テーブルにおいて、積極的に町の課題解決を図るための事業を提案していく。	
・健康福祉課	・国民健康保険の広域化の準備						医療給付費の支払い等の特別会計運用リスクが軽減	・制度改正の初年度であることから、適正運用を図る。	・適正運用を実施	目標どおり進んでいる	対応マニュアル等の変更整備が必要	対応マニュアル等の変更整備の実施	
・健康福祉課	・認知症初期集中支援チームによる認知症対策の実施 (チーム委託)						認知症の症状の緩和、医療費削減、家族の負担軽減	・認知症初期集中支援チームの委託 (継続) 5件	・認知症初期集中支援チームの委託 4件	目標どおり進んでいる	医療につながっていない認知症の初期段階での気づきと初期集中チームへのつながりが課題	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向け、認知症初期集中チームによる支援体制を構築する。	
・地域整備課	・上水道の広域化についての調査研究						水道事業会計の健全化	・継続して調査研究を実施	・置賜圏域水道事業広域連携検討会 2回 ・置賜圏域水道事業広域連携検討会作業部会 4回 ・置賜定住自立圏水道ワーキンググループ会議 2回	目標どおり進んでいる	現在は各市町の水道事業の情報収集やシミュレーションを実施している状況にある。	当分の間、継続して調査研究を行うとともに関係者会議において広域化を検討をしていく。	

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
II 地域力(協働)の強化												
1 町民と行政の役割分担の確立												
1 まちづくり基本条例の推進												
・未来づくり課	・まちづくり基本条例の啓蒙						まちづくりへの参画、協働意識の醸成 地域主導のまちづくりの推進 【H30目標値】 ・啓発活動回数：10回	・広報誌やホームページ等による啓蒙、周知	・町ホームページに条例の骨子を掲載 啓発活動回数 1回	目標より遅れている	協働のまちづくりの理念は浸透しており、各地区における地域づくりの取り組みは全国的に高い評価を得るまでに発展しているものの、条例の啓発活動については、「川西町の仕事と予算」に掲載を予定していたが、ページ数の都合で掲載できないなど、新たな取り組みができなかった。	条例の周知手法の工夫や職員への浸透を図る。
2 地域活動の支援と連携												
・総務課	・自主防災組織との連携強化						自主防災組織の育成、地域防災力の強化 【H30目標値】 ・協議会開催：年2回 ・リーダー養成人数：2人	・川西町自主防災組織連絡協議会の開催 ・町総合防災訓練での連携 ・自主防災組織整備事業補助金の交付 ・防災士等リーダーの養成支援 ・地域防災計画における組織の位置づけの明確化	・8/26 町総合防災訓練を玉底地区で開催。中部地区、東沢地区の自主防災組織連携実施。 約300名参加 ・自主防災組織整備事業補助金を7地区へ交付決定 ・防災士認定 1名 ・自主防災組織リーダー研修受講 1名 ・3/25 自主防災組織連絡協議会開催	目標どおり進んでいる	・自主防災組織のリーダーの交代時期にもなっているが、次期リーダー育成が継続課題 ・災害発生時に最も重要となる初期体制時に、率先して地域の応急対策活動にあたる防災士等のリーダーの養成も必要	リーダー研修や防災士養成を図るうえで、組織での負担軽減を図るため、経費への支援を行い、育成を図っていく。
・まちづくり課	・地区担当制の継承 ・地区活動団体への支援の継承						地域活動の充実 協働によるまちづくりの推進	★ ・「地域自立推進制度」のもと、地域づくり連絡協議会、定例センター長会及び地区担当者の配備等により継続した地区との連携強化を図る。 ・地域づくり及び地区交流センター運営の担い手として、マイスター養成講座により人材育成を図る。	指定管理業務評価作業 7地区実施 地域づくり連絡調整会議 2回開催 地域支援調整会議 3月開催 定例センター長会 毎月開催 各地区定例訪問 毎月開催 マイスター養成講座 計8回講座 マイスター10名認定	目標どおり進んでいる	・各地区における課題に対し迅速に対応しており今後も継続する。 ・人材育成のマイスター養成講座は、講座の難易度が高くなっており、受講者の負担感が大きくなっている。	マイスター養成講座受講者の負担感を軽減するため、講座内容の見直しを図る。
・住民生活課	・安心・安全・住みよいまちづくりの推進						安全で快適な生活の実現 【H30目標値】 ・交通事故件数：70件 ・刑法犯認知件数：34件	★ ・生活安全推進協議会、交通安全推進協議会の開催 ・各地区防犯協会等の関係団体等との連携強化及び住民への情報提供等の充実	・交通安全推進協議会4回開催 ・10月20日に生活安全推進大会を開催 ・交通事故件数 53件 ・刑法犯認知件数 34件	目標どおり進んでいる	生活安全推進大会への参加者の拡大を図る。	交通死亡事故の抑止とさらなる交通事故防止に努める。
・健康福祉課	・元気を支える地域づくりの推進(健康かわにし21計画(第2次))						地域活動の活性化 【H30目標値】 アンケート実施	・健康運動サポーターのスキルアップのため研修等の支援を行う。 ・地域活動等の社会参加が健康づくりに良い影響を与えることを周知していく。 ・健康かわにし21計画(第2次)の中間評価のためのアンケート調査を実施する。	・健康運動サポーター活動支援(7回38名) ・健康推進班研修会での地域活動等の意義の周知(7回188名) ・健康かわにし21計画(第2次)の中間評価のためのアンケート調査を実施した(12月)	目標どおり進んでいる	地域活動等の社会参加の重要性を認識し行動できるよう支援していく必要がある。	地域活動等の社会参加する人が増加するよう啓蒙活動を継続実施していく。
・未来づくり課(産業振興課)	・地域住民と連携し町の中心地域の活性化の推進						地域住民との連携による中心地域の活性化 【H30目標値】 ・連携会議の開催：年2回	・評価手法の検討(事業評価等の既存システム併用を検討) ・進行管理	評価手法を検討し、事業評価書(案)を作成したが、実際の個別事業評価の実施までには至らなかった。	目標より遅れている	個別事業評価の実施に向け、各課との調整を行う。	個別事業評価を実施し、アクションプランの具現化を図る。

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31		取組内容 (Do) (★=重点的な取組み)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
II 地域力(協働)の強化												
・農地林務課 (農地課)	・若手農業者と農業委員との意見交換による農業振興						地域農業の維持、発展 【H30目標値】 ・新規就農者数：6人	★ ・若手農業者と農業委員との意見交換を開催し、農業後継者への支援策を検討する。	・農協青年部を中心とした若手農業者13名と農業委員の意見交換会を開催(7/25) ・新規就農予定者(個人及び法人)の営農計画の聞き取りを実施 (9/13, 1/16, 2/14, 3/18) ・女性農業者を中心とした「いきいき農業者交流会」を実施 1回目(11/27) 15名参加 2回目(3/1) 24名参加  新規就農者数 5名	目標どおり進んでいる	意見交換会の継続と支援策の検討	意見交換会の継続と支援策の検討
・地域整備課	・アダプト事業・河川愛護事業の継続						地域づくり活動の支援 自治会活動や地区センター活動の活性化 【H30目標値】 ・アダプト事業箇所：40カ所	道路 3箇所 公園 2箇所 除雪 3箇所 県道 8箇所 河川 2箇所 計 37箇所 過去の実施団体に対し申請書類を送付して事業の推進を図る。	道路 3箇所 公園 2箇所 除雪 3箇所 県道 7箇所 河川 2箇所 計 37箇所 過去の実施団体に対し申請書類を送付して事業の推進を図った。	目標より遅れている	人口減少や高齢化等もあり、なかなか実施事業者の拡大が進んでいない。	引き続き、県と併せて周知や実施事業者拡大を図っていく。
3 各種委員会の活性化												
・未来づくり課	・まちづくり委員会の設置運営						協働のまちづくりの推進 町民主体のまちづくり意識の醸成 【H30目標値】 ・公募委員の割合：30%	・まちづくり委員の改選に伴う委嘱(公募委員1名) ・まちづくり委員会の開催	・まちづくり委員会 全体会4回、代表者会4回、小委員会各6回 ・行政評価(外部評価)を実施。(7月確定) ・経営改革アクションプラン評価(外部評価)を実施(12月確定)  公募委員の割合 5.6%	目標どおり進んでいる	次年度に総合戦略の見直し予定されており、委員の負担増が見込まれる。	委員の負担軽減と評価手法の効率化について、引き続き検討が必要
・まちづくり課	・各委員会での公募の実施						幅広い人材の発掘・確保 まちづくりに参画しやすい環境の整備	・広報モニター委員会は、3回開催予定。委員の人選においては、女性委員の人材発掘を行う。 ・男女共同参画計画により、庁内委員会等の女性委員の参画を促進するとともに、男女共同参画のまちづくり会議により同計画の進行管理を図る。2回開催予定。	・男女共同のまちづくり会議 2回開催 ・男女共同参画講座(生涯学習課と共催) 1/24開催 43名参加 ・広報モニター委員会(委員5名のうち女性2名) 8/30・11/13・2/25 3回開催	目標どおり進んでいる	「男女共同参画」を特に謳わないテーマの講座により、多くの参加者を得た。今後も今回のような、間接的に男女共同参画に結びつくテーマによる啓発が必要	間接的に男女共同参画に結びつくテーマ設定の講座により、多くの方に啓発を図る。
・住民生活課	・環境かわにし町民会議の開催						町民や事業者による継続した協力のもとでの環境保持 【H30目標値】 ・公募委員数：4人	・環境かわにし町民会議の計画的な開催	町民会議を開催し、環境基本計画に基づく事業について意見提言を求めた。現委員14名中、女性5名) ・第1回環境かわにし町民会議(1/29)開催 ・第2回環境かわにし町民会議(3/1)開催  公募委員数 1人	目標どおり進んでいる		現委員の任期が今年度までとなっているため、新たに2年間の任期による委嘱を行い、次年度も計画的な開催を行う。
・健康福祉課	・健康体力づくり推進協議会の町民参加						委員を公募することでより有意義な会議運営を行い、いろいろな視点での意見を求める 【H30目標値】 ・公募委員数：1人	・委員の任期が平成30年度未なので、平成31年度改選期にむけ公募について検討していく。	平成31年度改選期にむけ公募について検討した。  公募委員数 0人	目標どおり進んでいる	健康づくり事業について委員に意見を求め、委員と共に推進していけるよう取り組むこと	委員と共に健康づくり事業を推進していくために、平成31年度は改選期であり町報等により公募していく。
・農地林務課 (農地課)	・新制度による農業委員会の活性化						農業委員会等に関する法律改正に伴う農業委員の公募による地域農業の維持・発展	・農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による農地利用の最適化	・農地利用の最適化に向けた合同研修会を6回実施(4/25, 6/25, 8/2, 11/1, 12/10, 1/25)、及び県主催の研修会に2回参加(1/21, 3/12)	目標どおり進んでいる	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による農地利用の最適化	・農業委員と農地利用最適化推進委員合同での研修会を継続実施 ・組織運営検討委員会における検討

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
II 地域力(協働)の強化		27	28	29	30	31		取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
2 行政情報の提供												
1 わかりやすい行政情報の提供												
・総務課	・職員の情報発信力の向上のための研修の実施						職員の情報発信力の向上 各種行政情報をわかりやすく提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に策定した「川西町中期研修計画」に基づき「平成30年度川西町職員計画」を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主事級時の専門研修として接遇研修(対象者は入庁2年目の職員、東市町職員研修所への派遣)及びクレーム研修(対象者入庁5年目の職員、東市町職員研修所への派遣)を必須習得事項とし、職員のコミュニケーション能力の開発を行った。</li> <li>また、コミュニケーション能力向上のために研修カリキュラムを準備し職員へ募集を行ったが、この度の募集はなかった。</li> </ul>	目標どおり進んでいる	それぞれ研修ごとに復命書の提出を求めているが、研修による成果、効果は職員それぞれであるため、それらを明確にする手法も必要である。	目標とする「わかりやすい行政情報の提供」のためには、各種研修に参加させることも必要であるが、日々の業務中での研修も重要であり、それらを上司(先輩)から部下(後輩)へ指導スキルの向上も目指していきたい。
・まちづくり課	・地域経営母体や地域との情報共有(地区担当職員・定例センター長会議の開催・調査研究)						行政と地域課題の共有化 町民のまちづくり参画意識の醸成 【H30目標値】 ・打ち合わせ回数:月1回 ・センター長会議:月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区担当職員定例訪問 7地区毎月実施</li> <li>定例センター長会議 毎月実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区担当職員定例訪問 7地区毎月実施</li> <li>定例センター長会議 毎月実施</li> </ul>	目標どおり進んでいる	各地区における課題に対し迅速に対応しており今後も継続した実施が必要	定例センター長会議や地区担当制による定例打合せを通じ、地区の課題把握と迅速な対応を継続
・まちづくり課	・町報かわにし・ホームページの充実 ・ICTの活用促進(HP,SNS)による行政情報誌の研究						透明性のある行政運営の推進 行政及び地域情報の共有化 【H30目標値】 ・ホームページアクセス数:190,000件 ・フェイスブック「いいね」数:1,400件	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員会「広報モニター委員会」及び内部委員会「広報委員会の開催し、広報内容の評価を行うとともに、情報を受け取る側に立った情報発信に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報モニター委員会 8/30・11/13・2/25 3回開催</li> <li>広報委員会 6/25 1回開催</li> <li>広報委員会町報かわにし部会 8/22・8/30・9/5・9/13・10/1・2/19 6回開催</li> <li>広報委員会SNS部会 2/28 1回開催</li> <li>「デザイン・キャッチコピー研修会」(広報委員会主催) 2/28 1回開催</li> <li>町報特別企画「町長と語る平成31年の抱負 座談会」 12/21 1回開催</li> </ul>	目標どおり進んでいる	各課等における積極的な情報発信の徹底と文章・写真など広報スキルの向上	町の様々な情報を迅速かつ効果的に発信できるよう、職員一人ひとりが取り組んでいくための意識の醸成を図っていく。
・住民生活課	・町報や電子媒体を活用した情報発信(ごみカレンダー・ごみ分別の手引き・民間事業者への情報提供)						住民サービスの向上 きめ細やかな行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみカレンダーの見直し</li> <li>電子媒体を利用した提供情報の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度ごみ収集カレンダーを作成し、文字の大きさやレイアウトの見直しを行った。</li> <li>各種カレンダーや手引きをHPに掲載するほか、掲載の際はFBに情報をアップするなど情報発信を行った。</li> <li>平成31年度より、全地区において可燃ごみの週2回収集が実施されるため、各地区への細やかな情報提供を行っている。(各地区センターへの説明、自治会長へ文書発送、広報誌、隣組回覧文書、広報車等)</li> </ul>	目標どおり進んでいる		今後も排出日誤り等の混乱を避けるため、きめ細やかな対応を行う。
・税務会計課	・税情報の周知による税知識の普及と納税意識の高揚						税情報の普及と納税意識の高揚 納税者の理解と収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>町報、ホームページ等を活用し、税制度や税情報の周知を強化し、納税者の理解を深める。</li> <li>米沢法人会川西支部の協力を得、租税教室の対象を町内全小中学校としながら(隔年開催も想定しながら)、若年層の納税意識を強化していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会を捉え、町報、ホームページ等で税制度や税情報の周知を実施した。</li> <li>中郡小学校で租税教室を実施した。(1/23 6年生28名)</li> </ul>	目標どおり進んでいる	租税教室の申し込みが伸び悩んでいる。	税務署の協力を得ながら、町内教育機関への働きかけを実施する。
・農地林務課(農地課)	・農業委員会だよりの発行継続						農業関係情報の提供 【H30目標値】 ・発行数:年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>町報掲載による広報活動を継続(8月及び1月の年2回掲載)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報担当者会議の開催5回(6/22・7/10・8/6・12/3・1/4)</li> <li>第62号発行(8/15)、第63号発行(1/15)</li> <li>町ホームページ、Facebook掲載</li> </ul>	目標どおり進んでいる	身近な話題や委員の活動状況を紙面に反映	編集体制を確立し広報紙の発行を継続

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
II 地域力(協働)の強化												
・監査事務局	・監査結果のホームページ掲載	→					広く町民に周知し情報を共有化 監査業務の理解と行政の透明性の確保	・決算審査意見書、各監査結果をホームページで公表	・決算審査意見書、定例監査結果及び財政援助団体監査(指定管理者監査)の結果をホームページで公表	目標どおり進んでいる	特になし	継続実施
・産業振興課	・観光宣伝事業の効果的な実施(観光情報を集約し町内外に発信)	→					川西町の魅力発信 交流人口の一層の拡大 【H30目標値】 ・年間観光客数 : 370,000人	★ ・観光基本計画・年次アクションプランの実施点検 ・観光情報の集約と発信	・観光基本計画アクションプランに基づく事業実施 ・町内観光資源の情報発信、宣伝を実施。ポスター、パンフレットの作成、県内外へのマスコミを活用した宣伝 ・インターネット(H P, SNS等)を活用した、より広範囲で適時な情報発信の実施 観光客数: 4 4 2, 9 9 5人	目標どおり進んでいる	観光基本計画の年次アクションプランに基づき、地域資源の発掘や人材育成など、各種事業に展開している。パークゴルフ場がオープンし、ふれあいの丘一帯での観光客や交流人口の拡大を推進し、さらに、中心地や町内各地への流入に繋がるよう、町全体の資源の掘り起こしと情報発信が重要と考える。	継続し、観光基本計画の年次アクションプランに基づき、事業を推進していく。 町民や関係機関と共に、観光資源の発掘や町を知る講座などを開催し、理解を深め、町の魅力を発信する人材を育成する。
・農地林務課 (農地課)	・新たな農地情報システムの整備と活用	→					担い手への農地の利用集積・集約化・有効活用を図る 【H30目標値】 ・集積率: 6 5%	★ ・農地情報管理システムと全国農地ナビ(農地情報公開システム)を活用し、農用地利用集積を図る。	・町独自システムを軸に農用地利用集積の管理を実施 ・農地情報管理システムの業務委託契約締結(6/1) 集積率 6 7. 8%	目標どおり進んでいる	町独自システムと全国農地ナビ(農地情報公開システム)の活用・整理	町独自システムと全国農地ナビ(農地情報公開システム)の活用・整理
・教育総務課	・教育委員会及び総合教育会議議事録の公開 ・子育て支援サイト「子育てナビ」の充実・情報提供	→					総合教育会議内容の周知 子育て支援施策の周知・活用	・教育委員会及び総合教育会議等の主要な議事録についてホームページ等に掲載し、情報の共有化を図る。 ・子育て支援に関する施策等について、町H P・子育て支援サイトに掲載する。	・教育委員会及び総合教育会議議事録の公表は未実施 ・子育て支援に関する施策等について、町H P・子育て支援サイトに掲載し、情報提供を行った。 ・子育てに関するハンドブック「子育てナビ」を、新生児の保護者に配布し、広く子育てに関する情報提供を行った。	目標より遅れている	H P・子育て支援サイトにおいて、より多くの方に活用いただけるよう、情報発信手法を高めていく必要がある。	・教育委員会等の主要な会議概要について公表し、情報共有に努めている。 ・今後も、子育てに関する様々な情報提供を行い、子育て支援施策をより多くの方に活用していただけるよう、情報発信を工夫していく。
2 広聴活動の場の提供												
・まちづくり課	・町民との対話によるまちづくり参画意識の醸成	→					行政及び地域課題の共有化 町民のまちづくり参画意識の醸成 【H30目標値】 ・ふれあいトーク 開催回数: 年3回	・「町長とのふれあいトーク」の開催 ・「町長への手紙」の実施	・「町長とのふれあいトーク」 1 1/1 5・1 6・1 7・2 0・2 1・2 7・1 2/1 3 7回開催(参加者数) 延べ8 5名 ・町報特別企画「町長と語る平成31年の抱負 座談会」12/21 1回開催(内容) テーマ『町を元気にする「よそもの」目録』(出席者) 町外出身者3名 ・「町長への手紙」の実施 意見、要望 2 0人(2 6件) ※回答返信済み	目標どおり進んでいる	多くの町民に対し、町政への理解や参加意欲を高める取り組みを継続して行う必要がある。	引き続き町民からの意見・提言や参画する機会の創出に努める。
・産業振興課	・町内観光施設・イベントにおける来場者の意見の集約と分析 ・企業訪問回数と訪問企業数の拡大	→					町内観光施設の施設内容やサービス、イベント内容の向上 企業訪問回数や訪問企業数の拡大 イベント来場者の増加、川西町の魅力アップ 【H30目標値】 ・観光客数: 370,000人 ・訪問企業数: 70社 ・訪問回数: 100回	1. 町内を訪れる観光客の意見聴取 2. 企業訪問の充実	・ハーブガーデンフェアや川西ダリア園においてアンケートを実施 ハーブガーデンフェア来場者に対し7月に実施: 4 9件 川西ダリア園来場者に対し10月に実施: 7 2件 観光客数: 4 4 2, 9 9 5人 企業訪問: 4 7社 訪問回数: 6 0回 ※H3 1年3月未現在	目標どおり進んでいる	ハーブガーデン、川西ダリア園内においてアンケート調査を実施しているが、より多くの意見の聴取に努める必要がある。	定期的にアンケートを実施し、来訪者の意見を積極的に聴取し、観光施設の改善とサービスやイベントの魅力度の向上に繋げる。

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★ = 重点的な取り組み)	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31			取組内容 (Do)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
Ⅲ 財政力の強化													
1 安定した財政基盤の確立													
1 1 担税力を上げるための取り組みを推進													
・産業振興課	・6次産業化の推進						・ 町内総生産額の向上・町民所得の向上 【H30目標値】 ・ 町内産青果物品目拡大：225品目	・ 6次産業化支援事業（ハード・ソフト事業補助）による支援 ・ 生産者等を対象とした農産加工セミナー及び先進地視察調査の実施 ・ 農産物加工所の整備に向けた調査研究	・ 6次産業化支援事業（交付件数5件、交付総額1,419千円） ・ 農産加工セミナー（おいしい漬物講座）の開催（2月） ・ 先進地視察（出荷者研修会）の実施（6月、10月）  町内産青果物品目 245品目	目標以上に進んでいる	・ 多品目化、加工技術の向上が着実に進む一方で、顧客ニーズを捉えた「売れる」商品づくりが必要 ・ 安定した生産量を確保するため、生産力の向上に向けた支援が必要	・ 商品改良、マーケティング活動等による商品の引き上げに対する支援 ・ 販路拡大も含めた販売促進活動に対する支援	
	・観光施設の魅力向上と観光資源の開発。						・ 観光客数の拡大・川西ファンの拡大 地域経済の活性化 【H30目標値】 ・ 年間観光客数：370,000人	1. 観光基本計画の年次計画の推進による交流人口の拡大 2. ふれあいの丘の充実	・ ハーブガーデンフェア期間中の町内飲食店とコラボしたランチメニューの提供 ・ ハーブガーデンと町内飲食店を巡るスタンプラリーの実施  観光客数：442,995人	目標どおり進んでいる	・ グリヤ圏内で提供できる川西ならではの土産品の開発までには、至っていない。	・ ハーブガーデンフェアでのコラボメニューを飲食店だけではなく、町内菓子店へもひろげ、観光客の町内への流入の促進と、地域経済の活性化に繋げる。 ・ 併せて、パークゴルフ場のオープンに伴い、交流人口の増加が見込まれることから、ふれあいの丘一帯、さらには町内への流入の促進と、地域経済の活性化に繋げる。	
	・町内中小企業者の設備投資の促進。						・ 中小企業者設備投資の促進 町内中小企業者への経済効果 【H30目標値】 ・ 設備投資補助対象額：5,000万円	中小企業向け支援補助金の充実	中小企業チャレンジ支援事業（ハード事業） 交付決定件数4件（交付決定額5,219千円、補助対象額22,688千円）	目標どおり進んでいる	・ 設備投資を検討している中小企業者の把握	・ 設備投資を検討している中小企業者の情報を得るため、金融機関等との連携をより密にし、活用しやすい制度となるよう見直しを図る。	
	・未来創造室	・企業誘致の積極的な推進						・ 安定した税財源の確保 雇用機会の確保 町民所得の向上 地域経済の活性化	企業誘致戦略と企業誘致の取り組み	企業誘致戦略策定に向けて引き続き情報収集に努めてきたが、策定着手するまでには至っていない。 尾長島工業団地の未創業地については、当該地所有企業との協議を重ねながら、町ホームページによる情報発信を行い、当該企業も早期売却に向けて情報発信を行うとともに、当該土地敷地内に売却地促進の看板を設置するなど、前向きな取り組みがなされている。 メディカルタウン整備事業においては、商業施設及び民間診療所の誘致を企業誘致の一環に位置づけ、金融機関等と連携しながら、同タウン内への誘致に取り組んでいる。	目標より遅れている	・ 企業誘致戦略策定に係る策定体制の構築を図り、内外の要因の整理と課題化、策定プロセスを明確にし、取り組む必要がある。	・ 企業誘致戦略の策定を図り、企業誘致を推進する。 ・ メディカルタウン整備事業については、今後も民間事業者と連携を図り、同タウン内での開業に向けて事業を推進する。
・地域整備課	・業者施工の住宅建設の支援継続						・ 業者に対する経済効果 住宅の建築促進 【H30目標値】 ・ 業者補助対象工事費：2億3千万円	★ 継続事業。業者に委託し実施した工事費10万以上の住宅の新築、リフォーム耐震改修等の工事に対して補助を行う。	申請件数 107件 工事費 2億6,220万円 補助金額 1,850万円	目標どおり進んでいる	・ 当該事業について、県補助の要件等が年度により追加変更となっているのでわかりやすく周知を行う。	・ 当該事業について、県事業と併せて実施しており、県事業を注視しながら対応していく。	

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31		取組内容 (Do) (★=重点的取り組み)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
Ⅲ 財政力の強化												
2 受益者負担の適正化												
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (企画財政課)</li> <li>関係課</li> <li>まちづくり課</li> <li>住民生活課</li> <li>健康福祉課</li> <li>産業振興課</li> <li>農地林務課</li> <li>地域整備課</li> <li>教育総務課</li> <li>生涯学習課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料の定期的な検証及び見直し(総務課) ・公平な料金設定の検討(まちづくり課) 【各地区交流センター】(住民生活課) 【斎場】</li> <li>【窓口証明等各種手数料】</li> <li>【健康福祉課】 【生きがい交流館】</li> <li>【産業振興課】 【ダリヤ園】</li> <li>【浴浴センター】</li> <li>【たまにわ堆肥C】</li> <li>【農地林務課】 【農改C及び各種手数料】</li> <li>【地域整備課】 【水道料金】</li> <li>【教育総務課】 【教育施設の使用料】</li> <li>【保育料等】</li> <li>【フレンドリープラザ】</li> <li>【町民総合体育館等】</li> <li>【川西町交流館】</li> <li>【パークゴルフ場】</li> </ul>						施設に係る経費の推移や社会情勢の変化に対応した公平な料金設定の検討 【各地区交流C】 町全体の利用料の見直しに合わせて検討を行う。 【斎場】 近隣市町とのバランスを考慮した斎場使用料の見直し。 【窓口証明等】 証明書発行手数料の調査研究を進める。 【生きがい交流館】 条例に基づき公平な受益者負担をいただく。 (ダリヤ園、浴浴C) 1. 消費税増税の動向を注視し、利用料の適正化を実施 2. 各観光施設における従業員研修の充実により、更なるサービスの向上と魅力アップを図り利用者拡大を目指す(ダリヤ園、まどか等の各施設で研修) 【農改C及び各種手数料】 町全体の調整に合わせながら、該当する施設の手数料及び使用料を検討 【水道料金】 継続して調査を実施 【教育施設の使用料、保育料等】 育施設の使用料について、規程に基づき適正な運用を行う。 国の制度改正に基づき、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に行う。 【フレンドリープラザ、総合運動公園、パークゴルフ場】 適正な使用料等の検証を進める。	消費税率改正による使用料等は見直し済みだが、町内公共施設全体的な検証等は未実施 【各地区交流C】 町全体の利用料の見直しに合わせて検討を行う。 【斎場】 近隣市町の斎場使用料との比較を行い、使用料の一部を見直すとともに、火葬区分の細分化などを含めた条例改正を行った。また、翌年度10月に予定されている消費税率の改定を見据え、消費税非課税の火葬に係る使用料以外の部分についても同時に条例改正を行った。 【窓口証明等】 管内戸籍研究例会 9回開催 内容(置賜管内市町3市5町で情報交換及び問題協議、窓口サービスの取り組み(コンビニ証明書交付サービスを含む)、手数料の改定について) 【生きがい交流館】 消費税増税に向けた使用料見直しの検討 【ダリヤ園】 消費税増税に伴い、入園料の見直しを行った。 ダリヤ園入園料：1,625円、6,68円 【農改C及び各種手数料】 消費税法等の改正に伴う額の改正を行う。 【水道料金】 会議において各市町との情報交換を実施 【教育施設使用料、保育料等】 教育施設の使用料については、規程に基づいて適正に納付されている。 国の制度改正に基づき、低所得世帯、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に実施した。 【フレンドリープラザ、町民総合体育館等、交流館、パークゴルフ場】 2019年度10月1日から消費税10%に改正されるとに伴い、各施設の使用料の検証を実施 交流館あいばるにおいては、利用状況に応じた料金区分の検討を実施	平成26年度の使用料等の見直しに係る調査結果では施設の維持管理費用が一般財源で補われていることが明確になっていることもあり、施設維持管理経費の節減に努めることも必要である。 (各地区交流C) ・公共施設全体として使用料見直しへの方向性、考え方を整理する必要がある。 (斎場) ・待合室(和室)を告別式等で利用する場合のあり方について検討 (窓口証明等各種手数料) ・周辺自治体の動向調査 ・原価算定調査による適正価格(標準価格との調整)(健康福祉課) 公平な受益者負担となるよう必要に応じ検討が必要 (産業振興課) 各施設の利用料について、近隣の観光施設との均衡を保ちつつ、各施設利用者の満足度の向上や施設の整備費等を踏まえ、適正な費用負担について検討が必要 (農地林務課) 町全体の調整に合わせながら、該当する施設の手数料及び使用料を検討 (地域整備課) 調査研究を継続する。 (教育総務課) 国の制度に基づき、低所得世帯、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に行う。さらに、町独自の経済的負担軽減策について検討する。 (生涯学習課) 受益者負担の適正化を図るため検証を進める。			
3 収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの推進												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務会計課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアでの取納方法の拡大</li> </ul>						納税意識の高揚 収納率の向上 【H30目標値】 ・町税収納率(現年度分) : 96.9% ・口座振替率: 70.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替率を高める取り組み</li> <li>・口座振替制度の概要のチラシを4月に全戸配布</li> <li>・口座振替の案内記事をホームページに掲載</li> </ul> 徴収収納率(現年度分) <u>96.60%</u> (R元年5/15現在) 口座振替率 <u>67.39%</u>	目標より遅れている	口座振替における課題の現状把握	口座振替率を高める取り組みにおいて、チラシ配布及びホームページ掲載以外の取り組みについては、平成31年度以降も継続して検討	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務会計課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関による取納業務拡大、充実の検討</li> </ul>					収納体制の強化 収納率向上 事務の精度向上	前年度実施した置賜3市4町の調査結果を踏まえ、内部検討を行う。	指定金融機関による取納業務拡大可能性について検討	目標より遅れている	当事業の費用対効果及び業務への影響につき、十分な精査が必要	新庁舎を見据えた窓口取納業務の考察	



取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check & Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
Ⅲ 財政力の強化												
・教育総務課	・保育料の収納環境の整備						・保育料・バス使用料の完納 保護者の利便性 [H30目標値] ・徴収率：100%	・平成28年度から口座振替実施 金融機関として3行(荘内、きらやか、東北労働金庫)が増えたことから、納入方法について周知し、利用者の利便性を高める。 ・コンビニエンスでも納入できる納入通知書を発行し、納付者の利便性を高め収納率向上に努める。	・口座振替不能通知、督促状、催告書の発送とともに、電話により納入を促している。 保育料徴収率 保育所 99.12% 幼稚園 99.87%	目標どおり進んでいる	納入方法の充実	納付者の利便性を回り、納入相談を行いながらさらに収納率向上に努める。
4 自主財源の確保												
・産業振興課	・ふるさと寄附制度の納付方法の拡大 ・返礼品の検討 ・ふるさと寄附制度の活用推進						・安定的な購入の確保 自主財源の確保 [H30目標値] ・寄付金額 70,000千円	・返礼品内容の充実 ・制度の趣旨に沿った返礼品の適正化の検討	・返礼品の追加及び見直しの実施 78種類⇒105種類 ・寄附件数 3,721件、寄付金額99,405千円	目標以上に進んでいる	総務省からの示される返礼品への対応(3割の考え方が示されたことによる募集要項の見直し)	国から示される要件に合わせた、新しい返礼品の開発と導入
・まちづくり課 (企画財政課)	・広報媒体を活用した広告収入の増加						自主財源の確保 職員行政経営意識の醸成 [H30目標値] ・掲載事業所数：15件	広報内容の充実及び積極的な情報発信に努め、広告媒体としての魅力向上を図る。	町報有料広告掲載件数 7件	目標より遅れている	積極的な利用を推進するための周知広報に努める必要がある。	今後より一層周知広報に努めるとともに、町報の内容充実に向け、情報発信媒体としての魅力を高めていく。
・住民生活課	・資源ごみ再資源化の推進 (有価物売却益の収入確保・住民啓発強化)						資源ごみ再資源化の推進 [H30目標値] ・有価物売却益：450千円	住民周知徹底による資源ごみの回収量の拡大	資源ごみ(びん・缶・古紙・布類)及びプラ容器、ペットボトルの収集運搬を行い、ごみ減量化・再資源化を推進した。また小型家電の収集を4回実施した。 資源ごみ回収量 びん：69t 缶：20t 古紙：85t 布類：5t プラ：48t ペット：15t 合計：242t 小型家電回収量：2.5t  有価物売却益 333,694円	目標どおり進んでいる	マイクロプラスチックによる、海洋・河川等の汚染が問題となっており、よりペットボトルやプラスチック等の回収促進が求められている。	さまざまな機会において、再資源化等の周知を回り資源化の促進を図る。
5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理と有効活用												
・未来づくり課	・公共施設等総合管理計画の策定と施設の有効利用						公共施設等の最適な配置 財政負担の軽減・平準化	・公共施設等管理委員会の開催 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の現況に応じた更新・見直し ・現行倉跡地活用計画の策定に向けた検討	・公共施設等管理委員会を開催(1回) ・実施計画策定及び予算査定作業において個別施設の現状を確認し、計画更新・見直しを行った。 ・役場跡地活用計画策定委員会を設置し、計画策定に向けた協議を実施している。 内部委員会 10/31、2/5、2/21、3/20 外部委員会 12/18	目標どおり進んでいる	・個別施設計画で整理された各施設の管理・修繕の実施 ・状況に応じた見直しを行っていく必要がある。	・公共施設等管理委員会による進行管理(進捗状況の把握) ・役場跡地活用計画の策定
・総務課	・公有財産の売却・貸付の継続 ・公募による民間貸付・売却						歳入確保	旧教員住宅用地の売却	・賃貸借施設の契約1件NPO法人ひびき(旧あおぞら保育園) ・法廷公共物払下げ9件	目標より遅れている	旧教員住宅用地は庁舎整備とともに利用について再検討を要する。	町有地を活用した若者支援策の実施

取組内容 (Plan)		取組工程 (Plan)					効果・目標等	取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	内部評価 (Check&Action)		
		27	28	29	30	31				評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
Ⅲ 財政力の強化												
2 健全財政の推進												
1 健全財政の確立												
・未来づくり課	・地方債残高と財調基金残高及び財政指標の管理による健全財政の確立						基金残高の増、地方債残高減 町民の将来負担軽減 【H30目標値】 ・財政調整基金残高：306百万円 ・地方債残高：13,014百万円 ・標準財政規模：6,336百万円 ・経常収支比率：94.3% ・実質公債費比率：12.8% ・将来負担比率：129.5%	・財政調整基金等への積み立ての実施 ・健全化判断比率の適正な管理	<平成30年度目標指標> ・財政調整基金 360百万円 ・地方債残高 12,913百万円 ・経常収支比率 94.1% ・実質公債費比率 13.3% ・将来負担比率 125.2%	目標どおり進んでいる	投資的経費等が増加傾向にあり、地方債残高は増加し財政調整基金残高は減少している。今後も庁舎建設をはじめとする大型プロジェクトが計画されているため、各投資的事業の年次計画の再整理等が課題となっている。	実施計画を基に投資的事業の平準化や規模縮小、新規事業の厳選等に努め、また自主財源の積極的確保を図り健全財政の確立を図る。
	・新地方公会計制度による財務諸表の作成(公会計システムの整備、庁内体制構築の検討)						資産や債務の正確な把握と管理 財務情報のわかりやすい公開 効率的な行政運営	・平成29年度決算額に基づく財務書類4表の作成 ・新公会計制度を活用した予算編成	・平成29年度決算額に基づく財務書類4表の作成・公表 ・先進自治体への研修実施	目標どおり進んでいる	財務書類4表の活用が課題とされているので、予算編成等への積極的活用を図る。また、公会計システム(電算システム)については、引き続き導入の検討を図る。	平成29年度決算に係る財務書類4表の作成にあたっては、説明資料等を用いわかりやすい公表資料の作成に努める。
・健康福祉課	・国保事業特別会計・後期高齢者医療特別会の健全経営の推進					町民負担の軽減 【H30目標値】 【国保】※広域化 ・特定健診受診率：4.8% ・収納率(現年)：94.47% 【後期】 ・健康検査受診率：3.7%	・国保会計及び医療費の状況分析を行い、住民への情報発信を行う。 ・医療費の適正化を進めるため、ジェネリック使用率増などの施策を推進する。 ・国保の医療状況を分析し、健康増進・予防の取り組みに活用する。	・国保会計及び医療費の状況分析を行い、健康推進班研修で説明(7回) ・医療費の適正化を進めるため、ジェネリック切り替えを促す通知を実施(2回) ・国保の医療状況を分析し、健康増進・予防に資する糖尿病重症化予防事業を実施 ・国保特定健診受診率 47.0%(見込) 収納率(現年) 95.01% ・後期健康検査受診率 40.6%(見込)	目標どおり進んでいる	国民健康保険の県単位化の初年度であり、適正運営に努めたものの、情報化集約システムと自庁システムとの連携に一部支障があり個別対応となっている。	システムについては国保連合会と課題を共有化し、適正運用を図る。	
・健康福祉課	・介護保険事業特別会計の経営健全化の取組					不適切な保険給付の削減 介護保険制度の適正な運営 【H30目標値】 ・認定者数：1,055人 ・給付費：1,790,842千円	・国保連に委託し縦覧点検を行う。 ・ケアプランのチェックを随時行う。 ・自立支援型個別ケア会議を開催する。	国保連に委託し縦覧点検の実施、随時のケアプランのチェックの実施、自立支援型個別ケア会議を毎月実施 認定者数 988人 給付費 1,620,936千円	目標どおり進んでいる	高齢者が増加しているが、認定者総数は減少傾向にあり介護予防・生活支援総合事業や介護予防事業の成果が出てきている。しかし、引き続き適正な介護事業の活用を促し利用者毎の適正な給付費の支出を行っていく必要がある。	今年度の事業を継続し、介護給付の適正化及び介護予防事業等を実施	
・地域整備課	・水道事業経営計画により、健全経営の維持					安定した水道企業会計の確立 安全な水道水の提供 【H30目標値】 経営計画の目標数値に変更	水道事業経営計画(10年間財政計画)に基づき事業を実施する。	水道事業経営計画(10年間財政計画)に基づき事業を実施した。	目標どおり進んでいる	梨郷道路及び国道287号バイパス関連の水道工事が多く、老朽管の更新工事が進まない状況にある。	経営計画に基づき、老朽管の更新事業を実施していく。	

取組内容 (Plan)			取組工程 (Plan)					効果・目標等	平成30年度		内部評価 (Check & Action)		
			27	28	29	30	31		取組内容 (Do) (★=重点的な取り組み)	平成30年度の実施内容	評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
Ⅲ 財政力の強化	・地域整備課	・下水道・農集排事業経営健全化計画の策定						【H30目標値】 下水道事業水消化率 78% 農集排事業水消化率 88.5%	関係資料等の収集	下水道事業水消化率 80.2% 農集排事業水消化率 92.4%	目標より遅れている	現在の最優先事業は、梨郷道路整備に伴う下水道管の仮設、本設工事及びメディカルタウン整備であり、計画策定は先送りしなければならない状況である。	計画策定は、2つの巨大プロジェクト事業にめどが立たないというは不可能であり、更に2023年までに下水道事業を企業会計に移行するよう国より指導されており、着手は困難を極める状況にある。
	2 財政規律の維持	・未来づくり課 (企画財政課)	・実施計画を踏まえて事業実施の規模や時期等の再検討(予算編成における歳入あつての歳出の考え方の徹底)					安定した財源確保 持続可能な財政構造の構築 計画的な健全財政運営	★ ・実施計画ヒアリングの実施 ・実施事業の見直しの検討 ・各年度実施事業の平準化の検討	平成31年度実施計画ヒアリング及び査定(10月~11月) 平成31年度実施計画査定結果通知(11/20) 344事業中、A(実施)事業305事業	目標どおり進んでいる	庁舎建設をはじめとする大型プロジェクトが実施されているため、実施計画時での事業の絞り込み、投資的事業の平準化等をさらに強化していく必要がある。	実施計画査定段階において、財政計画を基に将来の歳入や各種財政指数等を適正に見込み査定を行い、予算編成においてもさらに事業費等の厳選、投資的事業の平準化を図る。